

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
1	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	道路の安全衛生管理に要する経費	クリーン推進課			①道路上の小動物の死体処理、市民による側溝清掃で発生した汚泥処理等を委託により実施するもの。 ②市内のほぼ全域で、経常的に小動物の死体が発生している。また、市民による側溝清掃も各地で定期的にも実施されているため速やかな回収が必要となる。	5,007	5,652	6精査・検 証	①道路上の小動物や残土が速やかに回収されないことは、環境衛生上好ましくないので事業について精査・検証のうえ継続する。 ②小動物の死体の回収依頼に速やかに対応できるよう、委託業者との連携を図る。	7,114
2	一般	4	2	3	225環境衛生の充実	し尿処理事務に要する経費	クリーン推進課	○		①し尿収集運搬及びし尿処理手数料徴収を行う。また水質汚濁を防止するため合併浄化槽の設置を補助する。 ②汲取り及び単独浄化槽から合併浄化槽への転換の件数が伸び悩んでいる。	92,972	94,218	6精査・検 証	①合併浄化槽設置補助事業は効果的な補助制度とするため、精査検証を行っていく。 ②合併浄化槽設置補助制度について周知PRを図る。また、し尿処理手数料の徴収率が低下傾向であるため、その向上のため、催告等の強化を行う。	94,753
3	一般	4	2	3	225環境衛生の充実	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（し尿処理等）	クリーン推進課	○		①構成団体（柏市沼南地区・白井市・鎌ヶ谷市）地区内で排出されたし尿、浄化槽汚泥を適正処理するために建設された施設の建設費償還金及び維持管理の経費を負担する。 ②施設の老朽化による維持管理費の増加が見込まれる。	194,902	186,982	6精査・検 証	①脱水汚泥焼却炉等、各設備の老朽化が進んでいるため、必要な修繕計画を検討していく。 ②アクアセンターあじさいの修繕計画について、環境衛生組合及び構成市との調査協議を引き続き行っていく。	179,884
4	一般	4	1	1	225環境衛生の充実	狂犬病予防等に要する経費	環境課	○		①毎年4月に獣医師会と協力して市内各所で集団登録と狂犬病予防注射を行っており、集団登録及び予防注射が行えなかった場合には、動物病院で予防注射を行った後に、窓口で鑑札等の交付を行う。 ②予防接種保留犬と生存不明犬の取り扱い（実態）について、再考する必要がある。	2,866	2,966	7拡充	①法令により、市に義務付けられた業務であるため、今後も継続していく必要がある。 ②畜犬登録管理システムを導入する。狂犬病予防注射の接種率を上げるために、未接種犬の飼い主に対し、督促等を行う。	5,683
5	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	四市複合事務組合に要する経費	環境課			①斎場事業の運営にかかる分賦金として、管理運営費と施設整備費を支出している。 ②老朽化が著しく、第2斎場の供用開始後に大規模改修が予定されている。	56,484	52,664	6精査・検 証	①斎場利用状況の将来予測等により斎場事業の総合的な検討を行っていくため。 ②引き続き斎場利用状況の将来予測等により斎場事業の総合的な検討を行う。	51,664
6	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	害虫駆除に要する経費	環境課			①公共施設等にできたスズメバチの巣について、人的被害が及ばないよう、市が駆除業者（外部委託）に駆除を依頼する。 ②駆除依頼を受けてから、駆除までを迅速に行う必要がある。	69	41	6精査・検 証	①引き続き、公共施設等における衛生環境の確保を図っていく必要がある。 ②迅速に駆除が実施できるよう、駆除業者との連絡体制の強化。	125
7	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	公衆浴場衛生対策に要する経費	環境課			①「ふれあいお風呂の日」（毎月第2・4土曜日）に、市内在住の小学生が無料で入浴できる市内の公衆浴場に対し補助を行う。 ②少子化及び家庭風呂の普及により、公衆浴場の入浴者数が減少している。	208	628	6精査・検 証	①災害時の被災者支援協定を締結（安全対策課）していることもあるため、浴場施設の老朽化による改善及び公衆衛生をかくほするため、今後も公衆浴場を支援する必要がある。 ②広報紙等に「ふれあいお風呂の日」を掲載することで、触れ合いの場を提供する。	681
8	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	第2斎場建設事業	環境課	○	○	①四市複合事務組合（船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市）が建設する第2斎場整備に必要な経費の負担を行う。 ②高齢人口の増加に伴い、馬込斎場の火葬能力が限界に達することが予測されるため、第2斎場の建設が急務となっている。	0	106,146	6精査・検 証	①第2斎場建設の進捗により事業の精査・検証を行っていく必要があるため。 ②既存施設の解体工事を完了し、新築工事を着工する。	45,829